小児医療費助成の中学卒迄の拡充求め

請願署名5万3千名分提出(12/3)

県議会 12/13 厚生常任委員会で審査

改善の変化なし10年余 不動の制度の前進へ、熱意が集結

神奈川県子どもの医療費無料化を求める連絡会 【連絡先】神奈川県保険医協会 (TEL045-313-2111:担当/中田・高橋)

◆県の制度は就学未満の無料、県内28市町村は独自努力で中学卒迄も無料 広がる県内の「格差」

子どもの受診でかかる医療費を自治体が助成する小児医療費助成制度は、神奈川県と市町村の費用折半の事業として1995年に1歳未満無料を対象に県制度が発足し、順次拡大を続け現在、就学未満を対象としている。この制度の上に、各自治体が独自に財源を上乗せし、対象年齢を拡充し県下自治体の多くが中学卒迄を対象に無料化を実現している。ただ、市町村の財政力の規模や、政令市は県の制度で1/4の費用補助率であることなどもあり、対象年齢など市町村の間の格差が大きくなっている。「神奈川新聞」(2019.10.5)でも小児医療費助成制度の現状などが1ページ全面特集が組まれるほど関心が高い問題となっている。

◆子どもの医療に格差はおかしい 短期間で5万3, 528名分が一気に集約 過去最高

このような現状を前進させるため、開業医団体や病院団体、女性団体、労働組合などでつくる「神奈川県子どもの医療費無料化を求める連絡会」は、この秋、県の制度を中学卒迄を対象に無料とすることを求める請願署名に取り組み、集約分を昨日(12月3日)県議会局に提出した。県の制度は10年余も前進がない。 集約した署名数は5万3,528名分と、当連絡会が始まって以来の過去に類例のない署名数となっている(下写真)。これは、生活する市町村の違いによって、子どもの受ける医療に格差があってはいけない、との強い思いが県下に広く横たわっている証左。署名は燎原の火のごとく、短期間で一気に集約となっている。

◆全国の9割の市町村は中学卒迄が無料 医療「格差」の解消へ神奈川県予算の0.2%で実現可能

全国的には東京都はじめ10都県が中学卒迄を無料とする助成制度を敷き、9割の市町村で中学卒迄を無料としている。県内の市町村は独自に上乗せ財源で制度拡充を図っているものの、所得制限や一部負担金などの利



用制限の導入も増えており、県の制度拡充となれば、底上げとなり自治体の負担軽減、利用開放に資することにもなる。当「連絡会」の試算では、県の現行制度を単純に延長し、中学卒迄を対象とした場合の必要な県費は31億円で可能である。県予算の一般会計の0.2%程度であり検討の範囲と思われる。



この請願は別紙のとおりで、請願審査は12月13日の厚生常任委員会となる。当日は、当「連絡会」より意見陳述も行う。報道各位には注目いただき、取材頂ければ幸いである。

小児医療費助成制度の拡充を求める請願書

小児医療費助成制度は、免疫力が低く病気にかかりやすい子どもに早期発見・早期治療を促す施策としてだけでなく、有効な少子化対策として全国的に定着してきました。この制度は都道府県の事業に市町村が上乗せする形で運用されています。

全国では3割の都府県が小学校卒以上、そのうち10都府県(全国の2割)が中学校卒業まで を対象年齢としています。さらに市町村では全国の9割が中学卒以上を対象とし、県内では市町村 の独自努力により2019年4月より27市町村が中学卒以上まで対象としています。

しかし、独自財源では 6 割の市町村では一部負担金や所得制限の形で利用を制限する形で運用せざるを得ないのが実情です。県民から拡充を求める声が寄せられているにもかかわらず、2008年以降、県では制度の改善がありません。県が拡充すれば、市町村も一層拡充することができます。

住民の健康増進と傷病の早期発見・早期治療による重症化防止のため、私たちは県が現在の水 準に留まらず、対象年齢を中学校卒業まで引き上げ、窓口負担無料とすることを請願いたします。

記

(請願事項)

全ての子どもの医療費を中学校卒業まで拡充し、窓口負担無料とすること。

お名前	ご住所				

ご記入にあたって

氏名、住所をボールペン等でご記入下さい。住所や苗字には「〃」「同上」などを用いず、都道府県から番地まで必ず全て書くようにして下さい。/署名に年齢制限はありません。お子さんでもご署名頂けます。/外国人の方でも日本国内に住所があればご署名頂けます。/ご記入頂きました個人情報は目的以外の用途には一切使用いたしません。

(署名提出締め切り2019年10月31日)

[連絡先]神奈川県子どもの医療費無料化を求める連絡会

事務局:神奈川県保険医協会内(横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2 TS ブラザビル	2F 2 045-313-2111)
---	---------------------------

I	取り扱い団体				